

# 令和7年度 第3回 野田市公共下水道運営審議会 次第

日 時 令和7年10月17日（金）  
午後2時から  
場 所 野田市役所高層棟8階 大会議室

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 議 事  
議案第1号  
野田市下水道事業経営戦略の改定（案）について
- 4 答 申  
野田市下水道事業経営戦略の改定について
- 5 報 告  
(1) 報告第1号  
野田市公共下水道事業財政状況について  
(2) 報告第2号  
野田市下水道事業経営戦略の事業評価について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

## **議案第 1 号**

野田市下水道事業経営戦略の改定（案）について

## 野田市下水道事業経営戦略（素案）に対する意見募集の結果について

パブリック・コメント手続によって寄せられた意見と市の考え方は、次のとおりです。

### 1 政策等の題名

野田市下水道事業経営戦略（素案）

### 2 意見の募集期間

令和7年8月20日（水曜日）から令和7年9月18日（木曜日）まで

### 3 意見の募集結果

①提出者数・意見数	3人	4件
②提出方法	直接持参	2人
	郵送	1人
	FAX	0人
	Eメール	0人
	ちば電子申請サービス	0人
③政策等に反映した意見		0件

### 4 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
<strong>全体</strong>			
1	<p>座生川の水を美しく －下水道事業経営戦略と水環境の保全－</p> <p>「野田市下水道事業経営戦略」を読ませていただきて感じたことを、次のように述べさせていただきます。</p> <p>1 野田市唯一の都市河川「座生川」</p> <p>下水道事業の目的の一つ水質の保全を、東京湾や江戸川、利根川について述べることは広域行政に関わり、別の機会があると思われますが、野田市の下水道事業経営戦略として言及する必要があるのではないか。 座生川は、元々は野田市駅近くの小さな池を水源とした水路で、昭和の頃は、中央市街地において野田高校前通りに接して東西に走る「大どぶ」と知られ、下流部は農業用排水路として利用され、一</p>	<p>水質の保全については、P27「第5章 経営の基本方針」の「1基本理念」の中で、「野田市汚水適正処理構想」（平成27年度策定。令和4年度見直し）の目的の一つである「公共水域の水質保全」を踏まえ本市下水道の基本理念を「豊かなみどりと安全で安心な暮らしを支える下水道」とし、基本目標を設定していることから原案のとおりとさせていただきます。</p>	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>部は形を変えて座生沼となって、江戸川に排水されていたと記憶しています。座生川の全体の流域は、野田市役所、けやきのホール、野田市駅、愛宕駅、七光台駅、清水公園駅を含む市街地の数千ヘクタールくらいになると思います。そのほとんどは市街化区域で、野田市唯一の中央市街地を流域とする都市河川になるのではないでしょうか。</p> <p>2 美しくない座生川の水</p> <p>私は、健康維持のため週に2, 3度サイクリングをしております。ルートは色々ですが、最も多いのが愛宕駅近くから清水公園駅前を通り、座生川に沿って江戸川に至るルートです。川では水鳥や亀などが遊ぶ気持ちが良いルートです。</p> <p>しかし、よく見ると残念ながら川の水は汚れており、小さな沼がある下流域に至っても水質は同様です。</p> <p>3 なぜ汚い水が流れるのか</p> <p>良好な水環境を保全し快適な生活環境を保つための公共下水道が普及した、野田市の中央市街地を流域とする座生川の水質がなぜ悪いのか、その理由について考えてみます。</p> <p>①公共下水道に未接続の家庭や事業所が多く存在する。</p> <p>公共下水道が普及すれば、家庭汚水や産業排水を公共下水道管に接続することが義務となり、接続しない場合の罰則規定もあります。しかしながら現実として接</p>		

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>続率が100%にはなっていません。家庭汚水や産業排水の公共下水道への接続が喫緊の課題として、多くの市民に認識されることを望みます。</p> <p>②川の水源がない</p> <p>ア、公共下水管の雨水幹線が座生川となる地点の水質を見ると、流量は少なく、水質は悪い。</p> <p>イ、かつて存在した湧き水は、座生川に流入していないと思われる。</p> <p>汚い水が流れる理由は、この2点に集約されるのではないでしょうか。</p>		
<b>全体</b>			
2	<p>4 座生川の水をきれいにするために</p> <p>それでは、座生川の水をきれいにするために、どんなことをすればよいのでしょうか。</p> <p>①河川と公共下水道の一体的な政策が必要ではないか。</p> <p>②公共下水道への接続率100%達成のために、大々的にキャンペーンを行うなど、市民への啓発活動を行うこと。</p> <p>③未処理の産業排水の流入を防ぐため、その事業所の洗い出しと接続のための話し合いを行うこと。</p> <p>④水源となっていた池の復旧、または地下水などの代替水源の確保</p> <p>⑤川の自浄作用を促すための施策を検討すること。下流湿地帯を利用した河川水浄化システム</p>	<p>①～⑥のうち②、③、⑥については、P31「第6章 目標実現に向けた取組」の「3 安定」の（3）広報活動にありますように、イベント等の参画やマンホールカードの配布による普及活動を継続して行なっていきます。</p> <p>①については、公共下水道は、公共用水域（普通河川、1・2・準用河川、湖沼、湾、海）などの水質保全を目的とした施策を展開しており、その目的達成のために上流域の汚水発生源となる地方公共団体が、污水管の整備区域を定め計画的な整備を推進していることから、現状の施策で満足しているものと考えます。</p> <p>④については、公共下水道の事業内容とは異なることから、参考意見として取り扱います。</p> <p>⑤については、川の自浄作用を</p>	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>を構築すること。（浄化した水を上流に送水して水源とすることも考慮）</p> <p>⑥座生川のきれいな水が復活することは、公共下水道への接続が普及することであり、下水道事業の経営にも寄与することを理解する。</p> <p>以上、野田市の水環境を保全し快適な生活環境を保つために、願わくは座生川の水辺で魚釣りができるように、「下水道事業経営戦略と水環境保全」について意見を述べるものであります。</p>	<p>促すための施策の検討は、公共下水道事業の目的「公共用水域の水質保全」とは異なることから、参考意見として取り扱います。</p> <p>また、河川水浄化システムの構築は、国の定める水質基準で放流された処理水が河川などの公共用水域に流れている以上、それを新たに浄化する必要はないと判断されることや、自然をコントロールするような浄化システムは公共下水道事業としての整備ではないことから、参考意見として取り扱います。</p>	

#### P30 第5章 経営の基本方針 3 基本目標と達成のための施策

3	野田市立地適正化計画骨子案で都市機能誘導区域（中里周辺エリア）に設定します。ので中里・谷吉地区を下水道整備地区に追加すべきでないか。	市街化区域のうち、人口集中地区に重点を置いて下水道整備を進めているため、中里・谷吉地区については、現在の整備状況を見定め、次期計画の見直し（令和12年度）に併せ、整備区域とすることが可能か検討して参ります。	修正無し
---	--	---	------

#### P30 第5章 経営の基本方針 3 基本目標と達成のための施策

4	野田市下水道事業経営戦略について質問します。令和8年度から令和17年度の工事に何故中里地区は含まれないのでしょうか。私達の住む住宅街には雨水のU字溝しか有りません。農家が土地を売ると建売がどんどん増えている状態です。昔から古い街なのにいつまでも下水が無いのはおかしいと思います。1本の細いU字溝に頼るのは無理が有ると思います。下水道を設置することを望みます。いずれパンクして行	市街化区域のうち、人口集中地区に重点を置いて下水道整備を進めているため、中里・谷吉地区については、現在の整備状況を見定め、次期計画の見直し（令和12年度）に併せ、整備区域とすることが可能か検討して参ります。	修正無し
---	--	---	------

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	くと思います。早急に工事は必要です。		

野田市下水道事業経営戦略  
(令和 8 年度～令和 17 年度)  
(抜粋版)

令和 8 年 3 月

野田市建設局土木部下水道課

## 第5章 経営の基本方針

### 1 基本理念

下水道は、衛生的な生活環境を確保し、公共用水域の水質を保全するとともに、浸水被害から人々の生命と財産を守る役割を担っており、人々が安全で健康な生活を送る上で欠かせないインフラ施設です。このような生活の基本的都市基盤である下水道は、途切れることなくそのサービスを提供し続ける使命があり、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していく必要があります。

市民の生活を支える下水道を未来へつなぐため、平成27年度に策定し、令和4年度に見直しを行った「野田市汚水適正処理構想」の目的である「都市の健全な発展及び公衆衛生の向上」並びに「公共水域の水質保全」を踏まえ、本市下水道の基本理念を「豊かなみどりと安全で安心な暮らしを支える下水道」とし、基本目標を設定します。

#### 基本理念

「豊かなみどりと安全で安心な暮らしを支える下水道」

#### 基本目標

- ◆ みどり豊かで生物多様性に富んだ野田市の環境を守ります。
- ◆ 安全で安心して暮らせるインフラ整備を推進します。
- ◆ 安定した事業経営による下水道サービスを提供します。

図 22 経営の基本方針

表 7 数値目標

(単位 : %)

基本目標	基本方針	項目 (管理特性)	数値目標		備考
1 環境保全	(1)未普及地区の解消	普及率	目標値 (R17)	77.4	・(仮称)関宿元町地区土地区画整理事業 ・花井地区、堤根地区、山崎字梅台地区
			現況値 (R5)	72.3	
2 安全・安心	(1)浸水に対する備え	進捗率	目標値 (R17)	83.1	雨水幹線(南部1号幹線、阿部沼幹線)や雨水調整池(阿部沼調整池)等の整備
			現況値 (R5)	9.7	
	(2)地震に対する備え	進捗率	目標値 (R17)	100	管路の耐震化工事、マンホール浮上対策工事、ポンプ施設の自家発電設備工事及び耐震化工事
			現況値 (R5)	22.3	
	(3)施設の老朽化・不明水対策		令和5年度に見直した下水道ストックマネジメント計画(長寿命化計画)(5年計画)に基づき、①点検・調査の実施→②修繕・改築計画→③修繕・改築の実施→④評価・見直し、その後においても管路施設やポンプ施設の改築更新を計画的に実施		
3 安定	(1)経営の安定化	普及率	目標値 (R17)	77.4	・(仮称)関宿元町地区土地区画整理事業 ・花井地区、堤根地区、山崎字梅台地区
			現況値 (R5)	72.3	
		水洗化率	目標値 (R17)	現状以上	戸別訪問による接続促進、融資あっせん及び利子補給
			現況値 (R5)	93.9	
		経費回収率	目標値 (R17)	100.0	使用料改定
			現況値 (R5)	94.4	
		流動比率	目標値 (R17)	100.0	
			現況値 (R5)	39.7	

※数値目標の「目標値」は令和17年度の値で「現況値」は令和5年度の値です。

※汚水施設及び雨水施設の事業費については、国庫補助金や企業債等を財源としていることから、これらの財源の確保に努めてまいります。

---

## 第6章 目標実現に向けた取組

### 1 環境保全

#### (1) 未普及地区の解消

令和17年度までに普及率77.4%を目標に、投資効果等を見極めながら市街化区域に重点を置いて、汚水施設の整備を進めていきます。

### 2 安全・安心

#### (1) 浸水に対する備え

野田市総合計画に基づき、雨水幹線（座生1号幹線、中野台幹線、阿部沼1号幹線、南部1号幹線、五駄沼幹線）や雨水調整池（阿部沼第1号、第2号、第3号調整池）等の整備を進めていき、浸水常襲箇所の解消に努めます。

#### (2) 地震に対する備え

将来整備事業計画に基づき、管路の耐震化工事やマンホールの浮上対策工事、ポンプ施設の自家発電設備工事及び耐震化工事を進めていきます。

#### (3) 施設の老朽化・不明水対策

将来整備事業計画に基づき、管路施設やポンプ施設の改築更新を進めていき、施設管理の適正化を目指します。また、不明水対策においては下水道ストックマネジメント計画（長寿命化計画）と連携して対応します。

### 3 安定

#### (1) 経営の安定化

経費回収率及び動流比率の向上を目標とし、使用料の改定を検討します。そのほか、経営の安定化を図るため下水道普及率を令和17年度までに77.4%を目標とした汚水施設の整備を行いながら、戸別訪問による接続促進や融資あっせん及び利子補給制度により水洗化率の向上に努めます。

#### (2) 管理体制の効率化

下水道課の職員については、普及率向上のための汚水施設の整備や浸水対策のための雨水施設の整備、そして今後の施設管理の最適化を考慮した下水道ストックマネジメント計画（長寿命化計画）や下水道総合地震対策計画の事業内容と照らし合わせて定員管理の適正化を図ります。

また、本市は江戸川左岸流域関連公共下水道により広域化が図られており、更なる効率化に向けて平成30年8月に立ち上げられた千葉県汚水処理広域化・共同化検討会において千葉県と協議していくとともに、第3章「将来の事業環境（8 民間活用の見通し）」において記載し

たとおり、下水道施設の維持管理に関する民間活力の活用も検討します。

それから、技術講習会への参加等を通じて技術継承を行います。あわせて、積極的に下水道の工事に関する最新情報を収集し導入を検討します。

### (3) 広報活動

広報活動では、イベント等への参画による下水道事業PRやマンホールカードの配布による普及活動を行っていきます。



図 23 野田市のマンホールカード